3第15号陳情 狭山保育園の段階的廃園の検討のための官民協同による協議体の設立 に関する陳情

受理年月日 令和3年11月22日

陳情者

付託する委員会 厚生文教委員会

陳情趣旨

「日本一子育てをしやすいまち」を目指す自治体にふさわしい、官民協同による段階的廃園方法の検討を進めるために、協議体の設立を求めるもの。

陳情理由

市が令和3年6月に住民に示した東大和市立狭山保育園段階的廃園ガイドラインでは、段階的廃園の執行に伴う子供たちの心身への影響を防ぐための具体的な手法について「今後検討する」としか表現されておらず、公開当時から問題視する声が極めて多く寄せられていた。それにもかかわらず、公開から半年が経過しようとする現在においても、市側の検討が進んだ様子が一切見られない現状を、保護者一同、非常に憂慮している。

これまでの説明会や懇談会での市の態度や、パブリックコメントで寄せられた意見への対応等を見るに、どれだけ周囲から批判を受けようが顧みず、何が何でも予定どおりに廃園したいのだという確固たる意思があることはよく分かる。しかしながら、子供たちへの具体的なケアの計画もされないまま、事務的に段階的廃園を進めている現状については極めて遺憾に思うとともに、子供たちをないがしろにするような行政は絶対に容認することはできない。

一方で、これまでの子育て支援部における市職員の能力や意欲等を総合的に鑑みるに、市職員の独力によって、今後、住民が納得する水準の対応策が生み出されることはない。よって、市が独自に計画し、住民は質疑をするだけという、これまでの説明会や懇談会の構図を維持し続ける限り、一切の進展も望めないと言える。

そこで、保護者を中心とする住民代表と、市関係者との両者対等の立場における協同協議体によって、「日本一子育てをしやすいまち」を目指す自治体にふさわしい廃園方法の具体的検討を進めることを求めるものである。